

アジアの活力を取り込む地域戦略 ～ 地域とアジアの大交流時代への道を切り開く ～

1. 地域の現状と課題

(1) 日本の各地域は欧州各国と規模は同じ

日本の各地域は、人口・経済力等で欧州の各国と同じ規模にもかかわらず、国際交流が活発とはいえない状況。

人口減少の局面を迎えた日本にとって、アジアや世界の成長や活力を取り込まなければ、安定した成長は困難。

アジアを中心に見れば、地域の産業立地環境は大都市圏を凌ぐ可能性がある。

(2) 交流人口の拡大が活性化のカギになっている

訪日外国人の7割はアジアからで、韓国、中国（香港、台湾を含む。）で約6割を占める。アジアとの交流人口拡大が活性化のカギ。

欧州では、1980年代後半からの国際航空輸送の規制緩和や、低コスト航空会社（ローコストキャリア）の出現・台頭により、格安航空運賃が提供され、国際交流が盛んになっており、アジアにおいても、低コスト航空会社を活用した交流人口の拡大が求められている。

(3) 地域の資源は魅力の宝庫

自然、歴史、文化、伝統など、日本の各地域は多様性に富む「魅力の宝庫」。各地域においても、これらの資源を改めて評価・活用するとともに、その魅力を発信していくことが重要。

地場産品の活用やビジットジャパンキャンペーンの取組と連動した観光の取組など、各地では個性豊かな取組も見られる。

2. 基本的視点

(1) 広域的な連携を高め、自主的・自立的な取組を促進

人口減少下にあっても、生活関連サービスを維持し、地域社会の機能や活力を保っていくとともに、各地域が独自性と一体感ある国際交流・連携・協力活動を行い、特色ある経済圏を形成し発展を図ることが重要な課題。

このため、地域ブロックにおける広域的な連携を高め、都道府県の区域を越えた連携や、官民一体となった自主的・自立的な取組を促進し、地域とアジア・世界との間で、人・モノ・カネ・文化・情報の交流を進め、アジアの活力を地域の活力に繋げる地域戦略の構築を進める。

(2) 地域の視線を「東京」から「アジア」へ

アジアの共通課題の解決に向けた取組は、各国政府だけでなく、地域の取組など、多様なレベルにおいて推進することが重要。

地方公共団体の姉妹都市や地域の経済界が主体となった国際交流など、アジアや世界との直接の交流を深めることが重要であり、地方の視線を『東京』から『アジア』へ広げていくことが必要。

(3) 地域資源を活かし、「知恵と工夫」により、個性的な魅力を発信

自然、歴史、文化、伝統など、多様性に富む地域資源を活かし、アジア・世界の目で、これらを再評価・活用することが重要。

その際、日本にこられ、生活し、観光振興やまちづくりに取り組んでいる外国人の方々の視点（日本人が気づかない魅力や今後取り組むべき景観保全や伝統文化の維持改善など）を尊重するとともに、それらの魅力を発信していくことが重要。

併せて、地域の「知恵」と「工夫」で、国際競争力のある魅力的な地域（地域ブランド）を創り、地場製品の活用やビジットジャパンキャンペーンの取組と連動した観光の取組など、各地で地域文化を尊重した個性豊かな取組を進め、「地域の魅力」を強く海外へ発信していく。

3. 政策の基本的方向

(1) 国際交流・地域間交流を促す仕組みの整備

広域にわたる活発な人の往来、物資の流通を通じた地域の活性化を図るため、アジア・オープンスカイ政策を推進することにより、地方空港の国際化を促進。

地域の活性化が単発的な取組に終わることなく、地域を超えた広がりや発展に繋げるため、対日投資、国際交流、観光振興を促進するための支援を推進。国際会議、国際観光、万博等の誘致についても、地域が自主的・自立的に実施。

(2) 「アジア・ゲートウェイ特区（仮称）」の創設

アジアとの交流拡大を目指す地域独自の取組みを、構造改革特区制度で重点的に支援（貿易手続の効率化・簡素化、高度人材の受入れ促進、など）。提案募集に当たっては、アジア・ゲートウェイ構想に関連するものなど、今後の社会ニーズを見据えてテーマ選定した先導的な取組が集まるように積極的に提案を募集。

(3) 地域の自立・活性化を図る支援制度の整備

地域主導の国際交流を促進するため、官民一体となって策定した広域的な地域活性化計画に基づき、地方の自主性、裁量性が高い、民間プロジェクトと連携した交通、ICT等の基盤整備を支援。合わせて行う自主的なソフト事業等も含め、ソフト・ハード一体となった総合的な取組についても支援。

(4) 地域の担い手・人づくりに対する支援の強化

地域主導の国際交流を促進するためには、衣食住のみならず、医療サービスや余暇の過ごし方まで、生活レベルでの環境の整備についても、きめ細かい配慮が必要。

これらの環境整備や地域の魅力を発掘し、高め、発信していくため、大学、NPO、企業、地縁組織、個人、地方公共団体等の様々なレベルや分野で、住民を巻き込んだ取組が不可欠。

このため、地域活性化に関する多様な分野（大学、NPO、企業、地縁組織、個人、地方公共団体等）の人材の育成・ネットワーク化を進めるとともに、産官学の新たなパートナーシップの確立を図り、地域活動の活性化を推進する。

併せて、道州制の検討と合わせ、地域をこえた人材の交流を促進し、担い手同士が、地域の課題を自主的に解決できるような形での交流を促進。

(5) 地域の「知恵と工夫」を活かした取組支援制度の整備

各省庁等の支援制度やモデル調査事業等を活用し、地域の持つ様々な資源を活かした個性的な取組や先導的な取組（大学との連携、農産品等の輸出促進、地域ブランドの構築など）を支援。

（以上）